

飛驒市太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務

公募型プロポーザル実施要領（公募書類審査型簡易プロポーザル）

飛驒市環境水道部環境課

令和8年4月

1. 趣旨

飛騨市では、令和4年3月に2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「飛騨市ゼロカーボンシティ宣言」を表明し、その具現化に向けた計画・構想として、令和4年度に「第三次飛騨市環境基本計画（地球温暖化対策実行計画・区域施策編を包含）を策定、令和5年度には「飛騨市脱炭素推進ビジョン」を策定（令和6年3月）しました。

地域の脱炭素化を通じ、「豊かな自然と調和した持続可能なまち」を実現していくためには、市民・事業者・行政が一体となり、取組みを着実に推進していく必要があるなかで、地域資源を活用した再生可能エネルギーを設置し、地域内で生み出される再生可能エネルギーを地域内で利用することで、域内の脱炭素化を推進していく取組みを推進します。

本業務では、飛騨市内の公共施設への太陽光発電設備導入について調査・検討を行い、ゼロカーボンシティ達成の一助とすることを目的とします。

2. 業務概要

- (1) 業務名 飛騨市太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務
- (2) 業務内容 別紙、仕様書のとおり
- (3) 調査対象 別紙、仕様書のとおり
- (4) 業務期間 契約締結日から令和8年10月30日（金）
- (5) 提案上限額 968千円（消費税及び地方消費税を含む。）

※実際の契約は、優先交渉権者の参考見積額を踏まえて、当市と優先交渉権者との詳細協議により、当市の予算の範囲内で契約金額を確定するものとする。

- (6) 事務局 飛騨市役所環境水道部環境課環境政策係
〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町2番22号
電話 0577-73-7482 FAX 0577-73-7500
メールアドレス kankyou@city.hida.lg.jp

3. 参加資格要件等

- (1) 業務選定方式
公募書類審査型簡易プロポーザル方式
- (2) 参加資格及び条件

以下の条件を全て満たすものとする。なお、複数企業による共同企業体での応募は認めません。

(ア) 参加申込書兼誓約書提出期限までに飛騨市物品入札参加資格者名簿（物品等）に搭載されている者であること。

(イ) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(ウ) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする法人・団体でないこと。

(エ) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づき更生手続き開始の申立てがなされている者又は、民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者でないこと。

(オ) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団またはその利益となる活動を行う者でないこと。

(カ) 業務について、高い知見と十分な業務遂行能力を有し、常に連絡及び調整ができる体制を整えていること。

(キ) 公告の日から参加申込書の提出の日までの間に、飛騨市製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る入札参加資格停止措置要領（平成 22 年飛騨市告示第 169 号）の規定に基づく資格停止措置を受けていないこと。

(ク) 公告日から遡って過去 3 年間に、国または地方公共団体等の公的機関が発注した、公共施設への太陽光発電設備の導入調査に関する同種または類似の業務を受託した実績があること。

(ケ) その他法令に違反していないこと又は違反するおそれがないこと。

4. スケジュール

項目	日程
公募受付	令和 8 年 4 月 3 日（金）～ 4 月 20 日（月）
質問票受付期間	令和 8 年 4 月 3 日（金）～ 4 月 13 日（月）
質問票に対する回答期限	令和 8 年 4 月 16 日（木）
参加申込書兼誓約書提出期限	令和 8 年 4 月 20 日（月）
企画提案書等提出期限	令和 8 年 4 月 27 日（月）
審査（書類審査）	令和 8 年 5 月 1 日（金）

審査結果通知	令和8年5月上旬（予定）
契約締結	令和8年5月中旬（予定）

※上記の日程については、市の都合により変更する場合があります。

5. 提出書類及び提出方法等

(1) 提出書類

この公募型プロポーザル方式に参加する者は、次の書類を提出してください。

様式	書類名	部数	提出期限
様式1	参加申込書兼誓約書	各1部	4月20日 (月)
様式2	提案者情報書		
様式2_別紙1	会社業務実績調書		
任意様式	業務実績の内容が確認できる契約書等の写し		
様式3	業務実施体制書	各5部	4月27日 (月)
様式3_別紙1	業務実施責任者・実務担当者一覧表		
任意様式	企画提案書		
任意様式	見積書		

※各様式は、飛騨市ホームページ (<http://www.city.hida.gifu.jp/>) より入手してください。

(2) 参加申込書兼誓約書（様式1）、提案者情報書（様式2）の提出

ア 提出期限 令和8年4月20日（月）午後5時まで

イ 提出先 飛騨市役所環境水道部環境課環境政策係

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付郵便に限る）

※この公募型プロポーザルへの参加は、参加申込書兼誓約書の提出をもって参加表明があったものとみなします。なお、参加表明後に参加を辞退する場合は参加辞退届出書（様式任意。代表者印の押印及び辞退理由の記載は必須。）を提出してください。

(3) 業務実施体制書（様式3）、企画提案書、見積書の提出

ア 提出期限 令和8年4月27日（月）午後5時まで

イ 提出先 飛騨市役所環境水道部環境課環境政策係

ウ 提出方法 持参または書留による郵送（郵送の場合は配達証明付き郵便に限る）

(4) 提案者情報書について

ア 提案者情報書（様式2）

会社情報について必要事項を記載してください。

イ 会社業務実績調書（様式2_別紙1）

①過去3年間における同一、同種又は類似の業務の実績を最大5件まで記載してください。

②記載された業務実績の内容が確認できる契約書等の写しを添付してください。

(5) 企画提案書、見積書について

ア 企画提案書制作の留意事項

①企画提案書は、文字サイズ10ポイント以上としてください。

②この手続きにおいて使用する用語は日本語、通貨は日本円、単位は日本の標準時及び計量法（平成4年報法律第51号）によるものとします。

③企画提案書の様式は日本工業規格A4（一部A3版資料折込使用可）とします。また、イ「企画提案書記載事項」に示す構成及び順序としてください。

④企画提案書は、専門的な知識を持たない者でも理解できるよう、図やイラスト等を用いたわかりやすい表現を心掛けてください。

⑤評価の公平性を保つため、企画提案書には、表紙以外に提案者を識別できる情報（社名、ロゴ、製品等）を記載しないでください。

イ 企画提案書記載事項

①業務実施体制等

(a) 業務実施体制書（様式3）

業務の実施に係る体制及び受託者の役割分担について記載してください。

(b) 業務実施責任者・実務担当者一覧表（様式3_別紙1）

業務実施責任者及び実務担当者の業務実績を記載してください。

②企画提案書記載内容等

表紙を含め 15 ページ以内で記載し、以下の項目について具体的な提案をしてください。

- (i) 「仕様書」の 6、業務内容（１）～（５）までの各項目に記載の業務内容に対する基本的な取組内容や考え方
- (ii) 本事業実施にあたっての強み
- (iii) 事業実施スケジュール
- (iv) 本事業を効果的に推進するための提案

※提案書の記載内容はそのまま採用するものではなく、双方協議の上都度決定します。

ウ 見積書について

見積書及び見積もり内訳書作成にあたっての注意事項

- (a) 提案金額は、委託期間中の本業務にかかる費用の見込み額とします。消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。
- (b) 当該業務に係る渉外費、旅費、その他必要と見込まれる経費はすべて計上してください。
- (c) 見積書には、称号または名称及び代表者名を記入し、代表者印を押印してください。

6. 提出書類の取扱い

- (1) 提出期間終了後は、提出書類に記載された内容を変更することは認めません。
- (2) 提出された書類は一切返却しません。
- (3) 提出された企画提案書の著作権は、プロポーザル提案者に帰属するものとします。なお、提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、商標権、その他各種法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっている手法等を用いた結果生じた事象に係る責任は、全て提案者が負うものとします。
- (4) 企画提案書等は、事業者選定に伴う作業等に必要な範囲において、複製

を制作することがあります。

(5) 提出書類は、このプロポーザルの目的以外には使用しません。

(6) 提出書類は、飛騨市情報公開条例（平成 16 年飛騨市条例第 14 号）に基づいて公開する場合があります。

(7) 提案者から提供された従業員等の個人情報は、このプロポーザルの実施に必要な連絡のみに用いることとし、他の用途には用いません。

(8) 個人情報の取扱いは、飛騨市個人情報保護法施行条例（令和 4 年飛騨市条例第 35 号）に基づきます。

(9) 提出書類の内容については、別途確認することがあります。

7. 質問票の提出及び回答方法

(1) 質問方法

ア 質問票（様式 4）を電子メール(kankyous@city.hida.lg.jp)で提出し、必ず電話で着信確認してください。なお、フリーメールからの送信は受信できない場合がありますので留意してください。

イ 質問票の提出期限 令和 8 年 4 月 13 日（月）午後 5 時まで

ウ 質問の回答方法

質問の回答は、質問者を伏せて飛騨市ホームページ (<http://www.city.hida.gifu.jp/>) に掲載します。ただし、質問の内容により、この公募型プロポーザル方式に公平性を保てない場合には、回答しないことがあります。なお、質問に対する回答は、実施要領等の追加または修正事項とみなします。

エ 質問の回答日 令和 8 年 4 月 16 日（木）

8. 審査

(1) 審査方法

市が設置する「飛騨市太陽光発電設備導入可能性調査・基本設計業務に係るプロポーザル審査委員会」（以下「審査委員会」という。）が定めた評価基準に基づき、審査委員会において、提出書類の内容を総合的に審査（書類審査）し、最優秀者 1 者及び次点 1 者を特定します。ただし、各審査委員の得点を合計した平均点が最高得点（100 点満点）の 6 割未満の得点

の者は選定しません。また、最高得点の者が同点の場合は、審査委員会において審査し、順位を特定します。

(2) 審査基準

企画提案書等の評価項目、評価の着目点及び配点は、次の「評価項目一覧表」のとおりとします。

○評価項目一覧表（100点満点）

評価項目	評価の着眼点		配点	
運営体制に対する評価	運営体制	本事業を円滑に実施できる内部運営体制か	2	
		市との連絡調整を速やかに行える体制が整っているか	2	
提案内容に対する評価	調査内容	仕様書を踏まえた提案であり、業務目的、条件、内容を理解した提案となっているか 設備容量や設置方法・負荷等の調査検討の手法について優れた提案がされているか 発電量・日照量等の調査検討の手法について優れた提案がされているか 本業務の実施に有用な追加提案があるか	4	
		業務工程	業務の実施時期が明確であり、無理のない業務工程で実現可能なものとなっているか	3
		実現性	市の現状や課題を把握したうえで、提案内容に説得力がある実現可能な提案であるか	3
客観的評価	実績	同一、同種、類似業務する業務の実績があり、専門的な知識やノウハウを有しているか	2	

	見積価格	上限額の範囲内で合理的な必要経費が計上され、かつ全体コストが抑えられているか	2
	資料能力	企画提案書が分かりやすくまとめられ、十分な資料作成能力が認められるか	2
		評価レベル	得点化方法
評価項目に対する五段階評価	A (優秀)		配点×5
	B (やや優秀)		配点×4
	C (普通)		配点×3
	D (やや劣る)		配点×2
	E (劣る)		配点×1

(3) 審査結果の通知

審査完了後、結果のみを後日参加者全員に文書で通知するとともに、最優秀者を飛騨市ホームページ(<http://www.city.hida.gifu.jp/>)上で公表します。また、結果に対する異議は一切受け付けません。

9. 事務局との協議

最優秀者に決定した者は、契約締結に向けて仕様書の細目について事務局と協議を行うこととします。協議に際しては、必要に応じ候補者の提案に対し修正を求めることができることとし、候補者は誠実に協議に応じなければなりません。なお、最優秀者に決定した者との協議が不調のときは、審査による順位づけに基づき次点と契約締結に向けた交渉を行いますのであらかじめご承知ください。

10. その他

- (1) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領を熟読し、これを順守すること。
- (2) この公募型プロポーザルに参加する者は、実施要領等の内容及び決定内容について、不明、錯誤等を理由に異議を申し立てることはできません。
- (3) 提案に要する費用は、全て各提案者の負担とします。

(4) 本業務を委託する相手方の決定については、最優秀者に決定した者を対象として、業務内容、仕様書等の契約内容について市と協議した上で決定します。事業者の特定をもって提案者の企画提案の内容全てを了承するものではなく、本業務を委託する相手方を決定するものではありません。

(5) 次の事項のいずれかに該当する場合には失格となります。なお、失格となった場合は、別途通知するものとします。

ア 参加資格、提出方法、提出先及び提出期限に適合しない場合

イ このプロポーザルを公募した日以後、審査委員会委員と本業務に関する接触を求めた場合

ウ 見積書の金額が、予定価格を超える場合

エ 提出した書類に虚偽の内容を掲載した場合

1 1 . 事務局

〒509-4292 岐阜県飛騨市古川町本町 2 番 22 号

飛騨市役所環境水道部環境課環境政策係

TEL0577-73-7482 (直通) e-mail:kankyous@city.hida.lg.jp